

赤星行人殿
福生市議会議員

平成二年富田生市一級会情宛宛書郵政委員会

平成三年 十一月 八日

右のとおり報告いたします。
封入済み。

本委員会に付託された右議案について、審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと

平成三年 十一月 八日 午後六時

平成三年 十一月 六日 午後六時

三 委員会開会年月日 平成三年 十一月 二十日（第三回富田生市議会定例会）

二 委員会付託年月日 平成三年 八月 二十四日（第二回富田生市議会定例会）

議 案 審 査 報 告 書

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一件 名 議案第九十五号 平成二年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

二 委員会付託年月日 平成三年 九月 二十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 平成三年 十一月二十二日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年 十一月二十二日

厚生委員会

委員長 佐藤 慶二

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

赤星行人殿
福生市議会議員

平成三年 十一月二十二日

右のとおり報告いたします。

決定した。

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと

三 委員会開会年月日 平成三年 十一月二十二日 午前十時

二 委員会開会年月日 平成三年 八月二十日（第三回福生市議会定例会）

一 件 議案第九十六号 平成二年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第九十六号 平成二年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

定について

二 委員会付託年月日 平成三年 九月二十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 平成三年 十一月二十二日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年 十一月二十二日

厚生委員会

委員長 佐藤慶二

福生市議会議長

赤星行人殿

議事録
議事録
議事録

議事録

平成三年 十一月二十二日

右のとおり報告いたします。

決定した。

本委員会が所管するべき古物類等については、審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと

三 委員会開会年月日 平成三年 十一月二十二日 午前十時

二 委員会休開年月日 平成三年 十一月二十日（第三回福生市議会定例会）

一 委員会開会年月日 平成三年 十一月十六日 午前二時

議案第六十六号 平成二年福生市下水道事業会計決算認定に

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第九十七号 平成二年度福生市下水道事業会計決算認定に

ついて

二 委員会付託年月日 平成三年 九月 二十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 平成三年 十一月 十八日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年 十一月 十八日

建設委員会

委員長 浜中輝夫

福生市議会議長

赤星行人 殿

市議会議長 赤星行人殿

建設委員会 委員長 浜中輝夫

平成三年 十一月 十八日
右のとおり報告いたします。
ご対応ください。

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛否を懸念する議案を認めず、原案を認定すべきものと決定した。

三 委員会開会年月日 平成三年 十一月 十八日 午前十時
二 委員会付託年月日 平成三年 九月 二十日（第三回福生市議会定例会）

一 議案 福生市下水道事業会計決算認定について
議案第九十八号 平成二年度福生市受託下水道事業会計決算認定について

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第九十八号 平成二年度福生市受託下水道事業会計決算認定について

二 委員会付託年月日 平成三年 九月 二十日（第三回福生市議会定例会）
三 委員会開会年月日 平成三年 十一月 十八日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年 十一月 十八日

建設委員会

委員長 浜中輝夫

福生市議会議長

赤星行人殿

第四回福生市議会定例会会議録 (第十八号)

平成三年十二月二十日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一 番	大野悦子君	二 番	田村正秋君	三 番	山下進君
四 番	吉沢嘉翁君	五 番	野口秀世君	六 番	浜中輝夫君
七 番	須釜亮次君	八 番	松山清君	九 番	林田武子君
十 番	在原博君	十一 番	小野沢清君	十二 番	原敏一郎君
十三 番	遠藤洋一君	十四 番	井上寅吉君	十五 番	村野和一君
十六 番	齋藤巽君	十七 番	井上寅吉君	十八 番	上野重勝君
十九 番	堀川實君	二十 番	指田保雄君	二十一 番	東田正治君
二十二 番	宮沢良一君	二十三 番	仲村清信君	二十四 番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

八 番 佐藤慶二君

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長

古谷 正夫君

議事係長

島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

大迫 暉子君

出席説明員は次のとおりである。

市

長

石川 彌八郎君

助

役 浅見

裕康君

収入

役 内田

和雄君

教育

長

来住野 和也君

企画財政部長

野沢

久人君

総務部長

森田

進君

市民部長

岩崎

好亮君

福祉部長

石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教育次長

矢崎

茂夫君

行政推進
担当参事

関口

清君

監査委員
事務局長

黒田

登君

選挙管理
事務局 会長

川辺

登茂次君

一 本日の日程は次のとおりである。

平成三年第四回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

開議日時 十二月二十日（金）午前十時

日程第一

議案第百六号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第二

議案第百七号

福生市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第三

議案第百八号

平成三年度福生市一般会計補正予算（第四号）

（審査報告）

日程第四

議案第百九号

平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

（審査報告）

日程第五

議案第百十号

平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

（審査報告）

日程第六

陳情第三一八号

高齢者専用の公営住宅の建設についての陳情書

（審査報告）

日程第七

陳情第三一十三号

看護婦確保法の制定と東京都来年度予算に関する陳情書

（審査報告）

日程第八

議案第百十五号

福生市組織条例の一部を改正する条例

日程第九

議案第百十六号

福生市職員定数条例の一部を改正する条例

日程第十

議案第百十七号

福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例

日程第十一

議案第百十二号

暴力団排除に関する宣言

日程第十二

議案第百十三号

看護婦確保法の制定に関する意見書

日程第十三

議案第百十四号

看護婦確保における東京都来年度予算に関する意見書

日程第十四

陳情第三一十四号

東京都青少年の健全な育成に関する条例の早期改正についての陳情書

日程第十五

閉会中の継続審査申し出について

日程第十六

特定事件の継続調査について

○議長（赤星行人君） ただいまから平成三年第四回福生市議会定例会第四日目の会議を開きます。

○議長（赤星行人君） この際、署名議員の一部に欠員がありますので、
十番 在原 博 君
を補充いたします。

○議長（赤星行人君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。
（古谷議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

一、宣言の受理について（別添参照）

一、意見書の受理について（別添参照）

一、陳情書の受理について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、去る十二月十七日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、第四日目の案件といたしましては、新たに提出されました市長からの議案三件と、議会側の宣言一件、意見書二件、それに陳情一件を日程に組ませていただきました。

そのほか本定例会第三日目に各委員会に付託され、結論づけられました案件と、閉会中の継続審査とな

り、委員会で結論づけられました案件の審査報告であります。

次に、日程の順序につきましては、お手元に御配付のとおり、各委員会から提出されました審査報告を付託の順にお願いし、その後新たに提出されました議案等を、前例に倣いまして編成いたしました。

次に、新たに提出されました議案等の取り扱いでございますが、別紙付託表のとおり、所管の委員会に付託して審査をお願いし、日程第十一から日程第十三までの三議案につきましては、慎重審議の上即決願うことといたしました。また審議の都合上、日程第十二及び日程第十三の二件につきましては、一括審議することといたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの開催申し入れがあり、また議会側の案件もありますので、本会議終了後に開催することいたしました。

以上でございますが、本定例会の最終日でございますので、本日の会議が円滑に運営されますようお願いを申し上げます。御報告いたします。

○議長（赤星行人君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いをいたします。

なお、厚生委員会に審査を付託いたしました案件の報告についてでございますが、委員会当日厚生委員長が病気のため欠席いたしましたので、副委員長が委員会を主宰しております。したがって厚生委員会所管にかかわる報告につきましては、副委員長から行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（赤星行人君） これより日程に入ります。

日程第一 議案第六号 福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例を議題といたします。
本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、副委員長から報告を願います。

（厚生副委員長 野口秀世君登壇）

○厚生副委員長（野口秀世君） 先日の十日より代理を務めさせていただいております、よろしく願います。

御指名をいただきましたので、議案第百六号、福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、この突発性大腿骨頭壊死症にかかっている人の男女の比率がわかったら伺いたいとの質疑に、理事者よりこの件についてはまだ東京都にもデータがなく、今のところ市としてもわからないという答弁がありまして、その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより副委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第百六号について採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、副委員長長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第百六号は、副委員長長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（赤星行人君） 日程第二 議案第百七号 福生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、副委員長から報告を願います。

（厚生副委員長 野口秀世君登壇）

○厚生副委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第百七号、福生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。さしたる質疑もなくお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより副委員長長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第百七号について採決いたします。

本案に対する副委員長長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、副委員長長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第百七号は、副委員長長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第三 議案第百八号 平成三年度福生市一般会計補正予算（第四号）を議題といたします。

本案については、総務、建設、厚生、の三常任委員会に審査を付託してありますので、各委員長等から報告を願います。

まず総務委員長、須釜亮次君。

（総務委員長 須釜亮次君登壇）

○総務委員長（須釜亮次君） 御指名を賜り、議案第百八号、平成三年度福生市一般会計補正予算（第四号）のうち、総務委員会所管分について委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず、歳入全般、第二表繰越明許費、第三表債務負担行為につき、理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、児童措置費負担金の関係で調定増ということだが、人員の増加ではなく、保育料の階層人数の変動でこうなったとの説明だが、具体的に説明されたいとの発言があり、当初予算の積算をする段階では延べ一万三千三百五十六人でありましたが、実績見込みでは一万二千八百五十一人となり、したがってこの差の数字の減と、保育単価、あるいは児童数の見直し、二次指定の見直し、都の加算関係の補助単価の改正が総合的操作により、四千七百五十四万七千円の歳出となり、その歳入分となったとの答弁がありました。

また委員より、第二表繰越明許費で、第三庁舎関係で九千四百万円のうち、六千八百万円が繰越明許となり、繰越明許の方が多いが、どのくらいの工事が来年度に繰り越されるのか、工事内容について伺いたいとの質疑に対し、工事着工は平成四年一月で、三月末までに基礎工事を行い、工事の約二四％完了の形で予算を組んでいる。完成は五月中旬ごろを考えているとの答弁がありました。

教育費の国庫補助金関係で、学校開放校庭照明施設の事業補助が、当初一校の見込みが四校にふえた理由について伺いたいとの質疑に対し、四校分補助金の申請をしたが、国の予算枠の関係で一校分つくかどうかの返事があり、当初一校分を計上したが、その後、国の予算査定段階で、他市の申請状況等から追加でさらに三校分ついたとの内示を受けて、急遽補正したとの答弁がありました。

ついで歳出について理事者より説明を受けた後に質疑に入りました。委員より、校庭照明の事業費の積算はだれが行い、誤りの発見された時期はいつかとの質疑に対し、職員が積算を行い、誤りは委託業者が現地で照明の積算を行った時点で判明した。大きな積算誤りを行い、減額補正をお願いする結果となり、大変申しわけなく、これを契機に職員のみならず、今後は教育委員会一丸となり、再び過ちのないよう取り組む決意でありますとの決意表明をかねての答弁がありました。

他の委員より、プチギャラリイについて、土地の購入代金及び建築費を含めたフロア当たり単価は幾らか、看板等設置工事三百七十万円はどのような内容か伺いたい。またギャラリイ内の物産展示場の使用方法についていかが考えているかとの質疑に対し、実際に使用している三階分で計算すると、土地の購入、建物の工事費を算入して、ワンフロア当たり八千七百二十万五千円、一平方メートル当たり百十三万二千五百円となる。看板についてはギャラリイという特色を出した、多少芸術的な看板の取りつけと、入り口のシャッター取りつけ工事を含めたものである。物産展示場については、市として村興し的なことから、単なる展示でなく、今のものを力強く動き出させるよう関係者と協議し、充実してまいりたいとの答弁がありました。

他の委員より、文化財保護費関係で、片倉跡地で文化財の試掘をするというが、文化財の埋蔵物調査の負担について伺いたいとの質疑があり、文化財の本調査については、原因者負担であり、それ以前の試掘調査に要する費用は、各自治体がすべてを負担するとの答弁がありました。

その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第です。何とぞ、当委員長報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 次に、建設委員長 浜中輝夫君。

（建設委員長 浜中輝夫君登壇）

○建設委員長（浜中輝夫君） 御指名がございましたので、議案第百八号 平成三年度福生市一般会計補正予算（第四号）、歳出予算のうち建設委員会所管分について審査報告をさせていただきます。  
なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明後、質疑に入りました。

委員より、私道整備事業費一千万円の増額の内容を伺いたい。理事者より今年度既に整備済みが二件と、発注済みが三件ある。また現在七件受け付けているが、工事の工期の関係から、この一千万円で幅四メートル、長さ八十七・六メートルの工事一カ所を行うものであり、福生二〇三四番地先の東福生駅と国道に挟まれた場所である。また残る六件は新年度工事となる。

委員より、市道補修工事の三百万円の工事場所を伺いたい。理事者より熊川三一八番地先の吸い込み槽で、加美平一丁目二番地と熊川三四八番地の歩道切り下げ箇所の工事、福生四七五番地先と、福生二三〇七番地先の雨水排水の修繕で、五カ所程度分の追加補正である。

委員より中小企業貸付事業の申し込みの内容を伺いたい。理事者より、内容的には百万円から三百万円という申し込みであり、決定した件数が二十六件であり、保証協会の関係は二十六件とも、市が保証料の二分の一を負担している。

委員より、公園整備費の蛇かご設置の件は、五日市線の鉄橋の上流と思うが、水辺に親しむ人が多く、中央公園から川原に下りられる場所であるので、この点も考慮して施行願いたい。理事者より、五日市線の下流から百八十本を設置するが、その上流は蛇かごがなくてもいいということである。

委員より、赤道と称する市道があり、未舗装のところが二分ある。早く整備をしてほしいと要望が出ているところもあると思うがどうか。理事者より、市道の特に狭いところですので、赤道と民地との境が決まっていなくて、その辺を要望の兼ね合いの中で測量し、道路との境を確定し、

雨水等の取り組みはどうするかということを考えて進めていき、特段の要望のあるところは、そのような手順で雨水排水、歩道ということを進めていきたい。

委員より、商業会装飾灯の保守についての一定の年限の目安と、またその単価を伺いたい。理事者より、装飾灯については、税務上での十年の耐用年数の二分の一として五年以上経過すれば、再補助の適用ができる。単価については、灯部のクリーニングとして一灯七千円、水銀灯の交換で一灯五千六百円、アームポール塗装が一万四千元、それ以外は破損灯の交換であり、金額によって多少の変更があるとの答弁の後、お諮りしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員長報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 次に、厚生副委員長、野口秀世君。

（厚生副委員長 野口秀世君登壇）

○厚生副委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第百八号、平成三年度福生市一般会計補正予算（第四号）歳出予算のうち、厚生委員会所管分について、審査報告をさせていただきます。  
なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、交通安全対策費の第二自転車駐車場の整備委託料ということだが、これは新設の委託料かとの質疑に、理事者より自転車の整理員については、福生駅関係で当初午前中五人、午後五人、計十人で計画されていたが、七月十五日から新しい自転車置き場が設置されたということで、午前・午後とも二名ずつ、四名の増員を図り、十月時点でもう一度精査し、今回の補正になったという答弁がありました。

また委員より、リサイクルセンターの改良工事で、当初発泡スチロール粉碎機設置工事については、機械だけでなく、上屋も含めた予算だと思ったが、現実には小型の機械のようになったが、その点はどうか。また機械の性能についてどうかとの質疑に、理事者より、当初は今の機械より大きなものを上屋も含めて